平成25年２月25日付けをもって再登録したもの

登録番号	農　薬　の　名　称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
21242	ダントツH粉剤ＤＬ	東京都中央区新川二丁目27番１号　住友化学株式会社　社長　十倉雅和
21243	ブルーリボン	東京都中央区東日本橋一丁目１番５号　株式会社エス・ディー・エス　バイオテック　代表取締役社長　安田誠
21244	ニューファムブルーリボン	東京都千代田区内幸町二丁目２番２号　ニューファム株式会社　代表取締役　姚春添
21247	オキシラン水和剤	東京都中央区日本橋一丁目２番５号　日本農薬株式会社　代表取締役社長　神山洋一

平成25年２月27日付けをもって再登録したもの

登録番号	農　薬　の　名　称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
6743	マルキタ印ボルドー液用粉末生石灰	秋田県鹿角市十和田錦木字山谷32番地３　北上石灰株式会社　代表取締役　多田司
6746	カソロン粒剤	東京都港区赤坂四丁目２番19号　アグロ　カネショウ株式会社　代表取締役　櫛引博敬
16264	パダンバッサバリダビーム粉剤ＤＬ	東京都中央区新川二丁目27番１号　住友化学株式会社　社長　十倉雅和
17206	モンカットラブサイド２０フロアブル	東京都中央区日本橋一丁目２番５号　日本農薬株式会社　代表取締役社長　神山洋一
17211	クロアＳＭ粒剤	東京都千代田区丸の内一丁目６番５号　バイエルクロップサイエンス株式会社　代表取締役　ギャビンマーチャント
21916	フェニックス顆粒水和剤	東京都中央区日本橋一丁目２番５号　日本農薬株式会社　代表取締役社長　神山洋一
21917	日曹フェニックス顆粒水和剤	東京都千代田区大手町二丁目２番１号　日本曹達株式会社　取締役社長　杵渕裕

平成25年２月28日付けをもって再登録したもの

登録番号	農　薬　の　名　称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
18905	アプロードロムダン水和剤	東京都中央区日本橋一丁目２番５号　日本農薬株式会社　代表取締役社長　神山洋一
18913	パデホープ１キロ粒剤	東京都台東区池之端一丁目４番26号　クミアイ化学工業株式会社　代表取締役社長　石原英助
18914	ＳＤＳパデホープ１キロ粒剤	東京都中央区東日本橋一丁目１番５号　株式会社エス・ディー・エス　バイオテック　代表取締役社長　安田誠
18916	ヒエトップ粒剤	東京都中央区新川二丁目27番１号　住友化学株式会社　社長　十倉雅和

２．農薬の種類

登録番号及び農薬の名称ごとの農薬の種類は、次のとおりである。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第五百二号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第六条の五の規定により、次の農薬の登録は失効したので、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十五年二月二十二日　　農林水産大臣　林　芳正

平成24年12月12日付けをもって登録失効したもの

登録番号	農　薬　の　種　類	農　薬　の　名　称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
12215	ＣＹＡＰ乳剤	サンケイサイアノックス乳剤	沖縄県豊見城市字高安586番地　琉球産経株式会社　取締役社長　新垣勲

公　告

諮　詢　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第４４９号

大阪府岸和田市中井町３丁目13番１―606号、前住所大阪府岸和田市箕土路町２丁目17番40号

債務者　畠中　俊廣

1　決定年月日時　平成25年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２２号

大阪府泉大津市助松団地２番100―303号

債務者　渡邊利江子

1　決定年月日時　平成25年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第４２０号

兵庫県尼崎市東難波町５丁目３番８―602号、前住所神戸市須磨区若宮町３丁目１番18―403号

債務者　芝原　優治

1　決定年月日時　平成25年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１３号

兵庫県尼崎市南塚口町５丁目13番22号、前住所兵庫県尼崎市久々知西町２丁目14番32号

債務者　森田美加子

1　決定年月日時　平成25年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第４０６号

兵庫県姫路市飾磨区野田町89番地プレステージ姫路Ⅳ1103号、従前の住所兵庫県姫路市田寺東２丁目21番12号

債務者　大一建設こと　杉原　茂樹

1　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第６１７号

兵庫県姫路市家島町真浦1259番地１

債務者　村角寿俊こと　村角　壽俊

1　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹嶋　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第８８５号

北九州市八幡西区本城東１丁目７番12―208号

債務者　元嶋　葉子

1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　俊博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部